

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程  
令和3年6月9日（水）午前9時45分  
富岡町役場 全員協議会室

開議 午前9時45分

出席委員（9名）

委員長	渡辺三男君	副委員長	佐藤教宏君
1番	佐藤啓憲君	2番	渡辺正道君
3番	高野匠美君	4番	堀本典明君
5番	遠藤一善君	6番	安藤正純君
7番	宇佐神幸一君		

欠席委員（なし）

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	高野剛君
副町長	滝沢一美君
教育長	岩崎秀一君
総務課長	林紀夫君
企画課長	原田徳仁君
生活環境課長	黒澤真也君
生活環境課長 補佐兼係長	大館衆司君
生活環境課長 消防交通係長兼故 原子力事務対策係長	鎌田祐輔君

職務のための出席者

議長	高橋実
議会事務局長	小林元一

議会事務局主任  
兼庶務係長 杉 本 亜 季

議会事務局  
庶務係主任 黒 木 裕 希

#### 説明のため出席した者

常務執行役  
福島復興本社代表  
兼福島本部長  
兼原子力・立地  
本部副本部長 高 原 一 嘉 君

執行役員  
福島第一廃炉推進  
カンパニーバイス  
プレジデント 田 南 達 也 君

福島第二原子力  
発電所所長 三 嶋 隆 樹 君

福島第一廃炉推進  
カンパニー廃炉  
コミュニケーションセンター所長  
内 野 克 也 君

福島第一廃炉推進  
カンパニー廃炉  
コミュニケーションセンター副所長  
兼リスクリュ  
コミュニケーションセンター  
松 尾 桂 介 君

福島復興本社  
福島本部復興  
推進室室長 藤 枝 正 和 君

福島第二原子力  
発電所副所長 上 島 慶 信 君

福島復興本社  
福島本部  
いわき補償相談  
センター所長 伊 藤 義 寿 君

福島復興本社  
福島本部  
いわき補償相談  
センター部長 寺 川 啓 二 君

#### 付議事件

1. 原子力発電所通報連絡処理（令和3年2月・3月・4月分）について
2. (1) 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について  
(2) 多核種除去設備等処理水の処分に関する政府の基本方針を踏まえた当社の対応について

(3) その他

3. その他

開 会 (午前 9時45分)

○開会の宣告

○委員長（渡辺三男君） 皆さん、おはようございます。ただいまより原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席者は全員であります。欠席者なしであります。

説明のための出席者、町執行部より町長、両副町長、教育長、生活環境課長及び課員、その他各課の課長であります。本日の説明のため、東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より高原代表をはじめ、各担当者においております。職務のための出席者は、議長、議会事務局職員であります。

お諮りいたします。本日の委員会を公開といたしたいと存じますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 異議なしと認めます。

暫時休議します。

休 議 (午前 9時46分)

---

再 開 (午前 9時46分)

○委員長（渡辺三男君） それでは、再開いたします。

本委員会に町長が出席されておりますので、町長より挨拶をいただきます。

町長。

○町長（宮本皓一君） 改めまして、おはようございます。本日の原子力発電所等に関する特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震に対する発電所への影響の経過でございます。2月19日に判明した第一発電所の1号機及び3号機の原子炉格納容器内における水位の低下につきましては、一定の範囲内において水位が保たれるよう、注水量を調整しながら監視が続けられております。主要設備においては、運転状態に異常がないことが確認されているものの、汚染水処理タンクのずれや瓦礫等一時保管エリアでのコンテナの転倒などがあったことから、廃炉作業における安全管理の徹底について改めて強く求めていきたいと考えております。

なお、この間におきまして、4月13日に福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する政府の基本方針が示され、4月16日には東京電力よりその基本方針を踏まえた対応の概要が発表されております。この件につきましては、後ほど東京電力より詳細についての説明がございます。

また、福島第二原子力発電所におきましては、さきの全員協議会でありましたとおり、原子力規制委員会より保安規定の変更と併せ、廃止措置計画が許可されました。町といたしましても、福島県及

び檜葉町と事前了解に関する調整を進めており、安全かつ確実な廃止措置の実現のための責任ある対応の継続、地域活性化への取組強化、計画の進捗及び実施状況の定期的な報告などを東京電力に強く求めてまいります。今後も町民の安全、安心の確保につながる確実な廃炉作業が実施されるよう、関係機関と連携し、厳しく監視を行ってまいりたいと考えております。

本日の委員会では、令和3年2月から令和3年4月分の通報連絡処理の説明を行い、東京電力からは中長期ロードマップに基づく福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗状況について及び福島第一原子力発電所の多核種除去設備等処理水の処分に関する対応についての説明がございますので、委員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げ、私からの挨拶といたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、早速付議事件に入ります。

付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（令和3年2月・3月・4月分）についてを議題といたします。

生活環境課長より説明を求めます。

課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） おはようございます。今年度最初の特別委員会でございますので、初めに今年度担当する職員の紹介をさせていただきたいと存じますが、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） はい、お願いします。

○生活環境課長（黒澤真也君） それでは、まず生活環境課長補佐の大館衆司です。

○生活環境課課長補佐兼環境衛生係長（大館衆司君） 大館です。よろしくお願いします。

○生活環境課長（黒澤真也君） 続きまして、今年度から原子力事故対策係長を務めます鎌田祐輔です。

○生活環境課消防交通係長兼原子力事故対策係長（鎌田祐輔君） 鎌田です。よろしくお願いします。

○生活環境課長（黒澤真也君） 最後になりますが、今年度も生活環境課長を務めます黒澤真也です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、福島第一及び第二原子力発電所（令和3年2月・3月・4月分）の通報実績及び通報概要につきまして、原子力事故対策係長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） 鎌田係長、どうぞ。

○生活環境課消防交通係長兼原子力事故対策係長（鎌田祐輔君） 改めまして、おはようございます。それでは、私から令和3年2月から4月期におきます原子力発電所通報事務連絡処理についてご説明させていただきます。申し訳ありませんが、着座にて説明させていただきます。

それでは、お配りしております資料の1ページを御覧ください。こちら福島第一原子力発電所からの期間中の通報の件数でございますが、期間中通報件数は577件でございまして、原子力災害対策特別措置法第25条による通報は311件となっております。

それでは、通報内容の主なものについてご説明いたします。まず、資料の4ページ御覧ください。まず、ナンバー4、陸側遮水壁の運用停止についてご説明いたします。こちら2月の18日16時20分におきまして、B系の陸側遮水壁冷凍機が停止をいたしました。この時点におきまして、A系統の冷凍機が点検停止中であったことから、陸側遮水壁が運用停止となったものでございます。現場状況の確認によりまして、15時16分に通信の異常が発生したことによりまして、このB系冷凍機が停止したものと推定されております。なお、通信の異常が復帰いたしまして、B系冷凍機の起動が可能になったことから、16時48分に復旧操作を開始、17時6分に起動操作が終了しております。その後、18時44分の現場確認におきまして異常がないことが確認されております。

次に、資料の6ページお開きください。ナンバー6、物揚場排水路に設置している簡易放射線検知器（P S F モニタ）の高警報発生についてご説明いたします。3月2日18時18分、物揚場排水路に設置している簡易放射線検知器におきまして高警報が発生し、21時44分に警報がクリアとなっております。敷地境界のモニタリングポスト等におきまして、有意な変動やプラント関連のパラメータにおきまして異常は確認されておりません。以後の対応といたしまして、排水路ゲートを閉として水を回収。回収した水につきましては、タンクエリアの堰内へ移送を行っております。また、その後の対応、調査についてでございますが、近接しております一時保管エリアW2の地表面上におきまして、ベータ線の高いゲル状の塊が発見されたことから、これを回収し、当箇所の舗装打ち替え等の処理を行っております。なお、回収いたしましたゲル状の塊につきましては、分析の結果から、一時保管エリアWで保管されていた瓦礫類収納容器、こちらコンテナでございますが、この瓦礫類収納容器の腐食した部分から漏えいしたものと推定され、降雨時におきましてその堆積物から放射性物質が流出し、物揚場排水路へ到達したことで高警報につながったものと考えられます。対応といたしまして、汚染水の漏えい検知強化のため、この物揚場排水路にベータ線、ガンマ線を検知できる弁別型のP S F モニタを設置し、5月の21日から運用が開始しております。

次に、資料の8ページを御覧ください。こちらナンバー9、3月20日に発生した地震に対する対応についてご説明いたします。3月20日18時10分頃に発生した地震でございますが、大熊町、双葉町において震度5弱が観測されております。こちらにつきましては、1から6号機のプラントパラメータをはじめ、モニタリングポスト等においても有意な変動は確認されておりません。また、この地震によりますけが人も発生しておりません。

続きまして、福島第二原子力発電所についてご説明させていただきます。資料2ページにお戻りください。こちら福島第二原子力発電所におきます通報の実績件数につきましては、通報件数33件となっております。通報連絡の内容でございますが、資料の12ページ、13ページ御覧ください。こちら12ページ、13ページにおきまして、2月13日、14日、そして3月20日の地震に対する対応をまとめしております。2月13日の地震におきましては、一部設備において溢水や水の漏えいがあったものの、使用済み燃料プールの冷却へは影響は発生しておらず、モニタリングポスト等におきましても変動は確認さ

れておりません。なお、翌日の午前6時43分には原子力警戒態勢が解除となっております。続く2月14日、3月20日の地震につきましても、人身災害や設備の異常は確認されておりません。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、通報実績に係る質疑については、町では回答の厳しい技術的な内容もあります。特に技術的な内容の質問については付議事件2の（3）、その他でご質問いただき、東京電力より回答いたしますので、よろしくお願いします。

それでは、委員より質問のある方、どうぞ。

5番委員。

○5番（遠藤一善君） 1点だけちょっと確認させてください。4ページの陸側遮水壁の運用停止で、通信異常が発生したと最終的になっているのですけれども、原因と対策は講じている、「調査し」になっているのですけれども、その後この通信異常が発生した理由とかというのはもう上がってきていくのでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） 係長、どうぞ。

○生活環境課消防交通係長兼原子力事故対策係長（鎌田祐輔君） 今ほどご質問いただきました通信異常の詳細でございますが、まだ町にも結果として連絡は入っておりませんので、そちらの確認も踏まえまして監視を続けてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（遠藤一善君） 今回通報の区分もCで、ちょっと落ち着いている感じはするのですけれども、多分こういうCのときに出ているちょっとしたところに、その原因を突き詰めていくと、いろんな事象が現れたりしているので、ぜひともそういうところも含めて今後とも通報の状況を注視していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） 課長、どうぞ。

○生活環境課長（黒澤真也君） ご指摘ありがとうございます。今後ともこういった事象の中でちょっとでも疑問に思うようなところがあれば、町からもしっかりと確認をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員、これ2の（3）でまた質問してくれれば、後で。

○5番（遠藤一善君） 分かりました。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） では、なしということで、これで付議事件1を終わります。

次に、付議事件2の（1）、東京電力（株）福島第一原子力発電所1から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてに入ります。

福島復興本社に説明を求めておりますので、直ちに入室を許可いたします。

暫時休議します。

休 議 (午前10時00分)

---

再 開 (午前10時02分)

○委員長（渡辺三男君） それでは、再開いたします。

説明に入る前に、説明のための出席者は、福島復興本社より高原一嘉代表をはじめ、お手元に配付した名簿のとおりであります。

福島復興本社を代表いたしまして、高原代表よりご挨拶をいただき、その後各担当者から簡単に自己紹介をお願いいたします。発言は、お手元のマイクのボタンを押してからお願いいたします。

福島復興本社、高原代表、挨拶をお願いします。

高原代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君） 皆さん、おはようございます。福島復興本社代表の高原一嘉と申します。4月1日より前任の大倉の後を引き継ぎまして就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

まずもって、東日本大震災から丸10年がたつ中で、当社原子力事故によりまして、今なお富岡町の皆様をはじめ福島県民の皆様、大変なご迷惑、ご負担をおかけしていますことを改めて深くおわびを申し上げます。本当に申し訳ございません。

加えまして、当社原子力事業におきまして、核物質防護の問題あるいは2月の福島県沖地震におきます広報あるいは皆様へのお知らせの関係、広く社会の皆様にご不信、ご不安を与えてしまいましたことを重ねておわびを申し上げます。

また、そのような中ではございますが、4月に政府より福島第一のALPS処理水の海洋放出に関する基本方針が示されております。当社も事業者といたしましてその対応方針を公表しておりますが、いろんなご不信が重なる中での公表となりました。そのような中で、私どもは情報発信あるいはその安全性はもちろん、そういったことを最大限復興本社あるいは福島第一と連携して取り組んでまいる所存でございます。ご指導のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

冒頭少しだけ、今日初めてでございます私の自己紹介をさせていただければと存じます。私自身、もともと本社の広報部門に長く席を置いていたのですけれども、震災の前の年、2010年、平成22年の7月に福島第二原子力発電所の広報部長として赴任をさせていただきました。仏浜での寮での生活をさせていただきました。この間、公私にわたりまして富岡町の皆様には大変よくしていただきました。本当にありがとうございます。ここに今日ご一緒させていただきます福島第二の発電所長の三嶋も私と同じタイミングで赴任をしている関係でございます。翌年の大震災を福島第二で迎えることになりました。私どもの原子力事故によりまして、お世話になった富岡町の皆様方に避難を余儀なくさせ、

またふるさとを奪ってしまったことは本当に申し訳なく、当時も今もその気持ちはいささかも変わることはございません。本当に申し訳ございませんでした。

その後2013年、平成25年に復興本社が立ち上がります。福島第二から復興本社に私異動しまして、福島広報部長ということで4年半勤務をいたしました。その後、茨城総支社長、主に水戸でございましたが、2年ほどいまして、前職でございます廃炉推進カンパニーのバイスプレジデントとして直近の2年間は過ごしてまいりました。いささか長くなりましたが、富岡町の皆様には2010年、私が初めての赴任地でお世話になったこと、今も忘れなく、本当に今日このような形でご挨拶させていただきますこと、重ねてよろしくお願ひしたいと存じます。

就任から2か月が過ぎましたが、地元の皆様と直接お会いをする中で、当社原子力事業の運営能力に関して大変厳しいお言葉、お叱りを頂戴しております。信頼を失ってしまったことを改めて重く受け止めている次第でございます。特に情報発信の内容やタイミングに関するご指摘につきましては、地域の皆様のお気持ちに寄り添えていなかったと私自身大変深く反省をしています。2月の地震、あの地震がまた、またと思ったのは私も全く一緒でございます。ですので、その気持ちにお応えできなかつたことは私自身、本当にじくじたる思いでございます。今後は、福島第二、そして福島第一復興本社と連携をいたしまして、体制もいろいろ考えているところでございます。皆様の信頼を少しでも取り戻せるよう努力してまいりますので、ご指導よろしくお願ひいたします。福島復興が私どもの存続の原点であるということ、責任を果たしていくことが何より使命だと感じております。前任の大倉がいたしましたことをしっかりと引き継ぎ、その上で私自身は何ができるか、自分の問題として考えながら進めていきたいと思いますので、引き続きご指導のほど、どうぞよろしくお願ひします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 高原代表、ありがとうございます。

それでは、簡単に自己紹介よろしくお願ひします。

○執行役員福島第一廃炉推進カンパニーバイスプレジデント（田南達也君） それでは、私から。東京電力福島第一廃炉推進カンパニーでバイスプレジデントをしております田南達也と申します。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○福島第二原子力発電所所長（三嶋隆樹君） 福島第二原子力発電所長の三嶋です。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 内野さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（内野克也君） おはようございます。福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターで所長をしております内野克也と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター

(松尾桂介君) 同じく廃炉コミュニケーションセンターで副所長を務めております松尾桂介と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 藤枝さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部復興推進室長（藤枝正和君） 福島復興本社復興推進室の藤枝です。昨年の秋から富岡町で暮らし始めまして7か月と少しがたちました。引き続きどうかよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 上島さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所副所長（上島慶信君） おはようございます。福島第二で副所長をしております上島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 伊藤さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（伊藤義寿君） おはようございます。いわき補償相談センターで所長をやっている伊藤です。本日はどうぞよろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 寺川さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター部長（寺川啓二君） おはようございます。寺川です。いわき補償相談センターの寺川啓二と申します。本日はよろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 自己紹介ありがとうございます。

それでは、付議事件2の（1）、東京電力（株）福島第一原子力発電所1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてを議題といたします。

担当者に説明を求めます。説明は着座のままで結構です。

松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） 改めまして、福島第一の松尾でございます。着座にてご説明させていただきたいと思います。失礼いたします。

お手元に資料をご用意させていただいておりますけれども、A3判の資料、ホチキス留めのございます廃炉・汚染水・処理水対策の概要という資料がございます。それともう一点、ホチキス留めのA4判の資料で参考資料（各トピックス詳細）というタイトルの資料がございます。こちらの2つ並べてご説明させていただきたいと思いますので、ご用意いただければと思います。

まず、A3判の資料をめくっていただきまして、下にページ番号振っておりますけれども、8分の2ページを御覧いただきたいと思います。こちらの資料、先月5月27日にお知らせさせていただきました最新のロードマップの進捗状況ということになります。こちら8分の2ページ目で7つトピックスをお示ししております。時計回りに左上から順にご説明させていただきたいと思います。まず、一番左上のものになりますけれども、こちらALPS除去設備等処理水、ALPS処理水の関係のトピックスになりますけれども、こちら、申し訳ございません、次の説明の中で処理水の関係はご説明

させていただきますので、そちらで触れさせていただきたいと考えております。

続きまして、上段中ほどを御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、防潮堤の関係の進捗になります。日本海溝津波防潮堤の設置に向け、本年2021年6月中旬以降に工事着手予定といったところとなります。

先ほどのA4判の資料、参考資料をめくっていただければと思います。1枚めくっていただきまして、余白の次のページになります。すみません。ちょっとページ番号が誤って付されているところがございますけれども、タイトルの一番上のところ、【1】を御覧いただければと思います。防潮堤につきましては、昨年9月に千島海溝津波に向けた防潮堤ということで、海拔11メートルに相当する防潮堤を構築いたしました。一方で、昨年4月ですけれども、内閣府で切迫したものということで日本海溝津波といったところがご報告されているという状況になります。こちら我々評価いたしましたところ、先ほど申し上げた千島海溝津波よりも規模の大きい津波があるということになりました、こちら現状構築いたしました防潮堤について拡大していくということで今計画を立てているところでございます。

先ほどのA4の資料を御覧いただきますと、図を下段につけておりますけれども、こちらは福島第一構内の1号機から4号機を海側から俯瞰した図となっております。北側、1号機から見た図になりますけれども、こちらの図、中ほど左上から右下にかけまして、グレーですとか、濃い青、また緑色、こういったところで線が引かれているところがございますけれども、これは今後拡大してまいります防潮堤のイメージということになります。現状11メートルの高さの防潮堤があると申し上げましたけれども、こちらの防潮堤、さらに高さを拡大していくということとしておりまして、防潮堤の上の部分、濃い青でお示ししたところは車の往来ができるアクセス道路として活用いたします。また、緑の部分につきましては、高さ方向に拡張してまいりますので、強度を持たせるための補強部分ということになってまいります。

めくっていただきまして、次のページは、こちら逆に4号機側から俯瞰した図になりますけれども、同様な形で南側に至るまで防潮堤を設置してまいりたいということで考えております。こちらにつきましては、今月中旬ぐらいから着工いたしまして、2023年度下期の完成を目指して工事を進めてまいりたいということで考えてございます。

続きまして、A3判の資料の8分の2ページの右上のトピックスを御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、1、2号機の排気筒に関するトピックスとなっております。1、2号機の排気筒につきましては、昨年エイブルのお力を借りて施工いたしましたけれども、半分の高さまで解体をしたといったところになりますが、その排気筒の根元の部分につきましては、ドレンサンプピットというピットがございます。地中に埋設されている形になりますけれども、雨が降った際には排気筒の筒の中に水が入りますので、それを排出するための設備として事故前から設置されていたものでした。こちらは先ほど申し上げた排気筒の解体作業の際には、排気筒の頂上部分に蓋を付しましたり、

またサンプピットの周辺には雨養生をつけたりということでしておるのですけれども、いまだに雨が降った際にはピットの水位が上がるという状況が見られております。こういったこともございましたので、今般さらに調査を行ったといったところになります。

A 4 判の資料をめくっていただきまして、右下 4 ページと付しているところを御覧いただきたいと思います。左上に青い図が付してございますけれども、これ排気筒を上から俯瞰したというイメージを御覧いただければと思います。真ん中の丸いところが排気筒の筒の部分になりますと、周辺のところがその補強材ということに、支柱ということになります。丸のところの左側を御覧いただきますと、グレーのハッチングがあるところ、これがサンプピットを示しておりますと、また周りの黄色いところがコンクリートが打設してある箇所ということで御覧いただければと思います。今回雨が降っていない日を選びまして、クレーンで水を散水して、それがピットの水位上昇につながるかどうかと、そういう調査をいたしました。そうしましたところ、あの周辺に先ほど申し上げた散水を行いましたけれども、ピットの南東部分、この図で申し上げますと灰色の箱の、四角の右上の辺り、この辺りに散水をしたところ、ピットの水位が上昇するという傾向が確認されたということです。

A 4 判の資料、次のページ御覧いただきまして、右下 5 ページ目のところになりますけれども、その南東のコーナーの辺り、詳細に現場を確認いたしますと、左側の写真で赤丸で示したところ、これを拡大した写真が右側上下 2 枚になりますけれども、こちらはマンホールの存在が確認されたということになります。したがいまして、このマンホールの辺りに降雨が入りますと、ピットの水位が上昇するのではないかといった形が今回分かったといったところになります。このマンホールの上部を養生する対策を行うとともに、今後は降雨があった際に改めて水位が上昇するか否かと、そういったところを確認してまいりたいということで考えております。

A 3 の資料、再び戻っていただきまして、中段のところ、右側のところを御覧いただきたいと思います。こちらは 1 号機になりますけれども、P C V 、格納容器になりますが、こちらの内部調査を今後進めるに当たりまして、その調査装置を入れるためのルートの構築を行っております。そのルート上にあります干渉物、こちらの撤去作業を行っているところですが、干渉物の調査を行うために一旦立ち止まって、カメラを投入して内部の状況を確認してございます。その情報となります。

A 4 判の資料をまためくっていただきまして、右下 6 ページ目を御覧いただきたいと思います。中ほどに図がございますが、こちらは格納容器の内部の状況を縦断面でお示ししたものになります。図を見て左側が格納容器の外側になっておりまして、上段に上下にグレーのバーがございますが、こちらが格納容器の扉を示しておりますと、そこから右側が格納容器の内部だとイメージしていただければと思います。今回上にピンクの棒がございますけれども、これは左から右に走らせておりますが、途中 90 度真下に折れる形になっておりますけれども、そこからカメラをつり下ろして内部の状況を確認したことになります。これまで中ほどに 1 F L 、 1 階フロアですね、こちらのグレーチングの部分、途中切り欠けがあるところが既に切断を行ったところがありまして、ここからもともと調査

装置を投入する予定でございましたけれども、図の赤丸で示したところ、吹き出しでPLR計装備管とありますけれども、こちらは圧力容器と接続されている配管になりますて、これを切断してしまうと、今デブリの冷却のために冷却水を入れておりますが、これがデブリに到達する前にここから漏れ出てしまうというおそれもございましたので、その調査装置を入れるルート、これの見直しを行ったということになります。結果として今回見直しした新しいルートが点線でお示ししているというところになりますけれども、従来考えていたルートから若干外側に近いところに見直しを図っているという状況となります。これまでこういった調査のために、その干渉物の撤去作業を一時中断しておりましたけれども、新たなルートを定めましたので、こちらにつきましては今月中旬から作業を再開いたしまして、内部調査も今年度中にできるように作業を進めてまいりたいということで考えてございます。

続きまして、A3判の資料にまたお戻りいただきまして、右下のトピックスを御覧いただきたいと思います。こちらは、防護装備の関係になりますけれども、放射性物質の内部取り込みの防止対策といたしまして、アノラックと言われる防護装備がございますが、その見直しを行ったというものになります。写真は、顔の付近の拡大になっておりますが、汚染の高い建屋内などで作業する際には、通常全面マスク、あとカバーオールと呼ばれる装備の上にビニール製のアノラックと呼ばれるかっぱのようなものを着用して作業しているという状況です。ただ、このアノラック、現状フードはついておりますけれども、全面マスクの周囲はむき出しになっているということがございまして、汚染の高い建屋内で作業をしますと、こちらに汚染物が付着して、それを今度脱ぐ際に顔面、皮膚に汚染物がついてしまうと、そういう事象もこれまで何回か経験がございました。そういう対策の一環として、今度アノラックを全面マスクも覆えるような形のものに改良したものを設けたということでございます。写真2枚おつけしておりますけれども、左側が従来のものということで、首の辺りですとかアノラック着用しておりますが、全面マスクの部分はむき出しになっているというのが従来まででしたけれども、改良版につきましては、全面マスクの前面のところ、前の部分も覆うことができるということになっています。さらに、目の部分にはシールド加工ということで、視界も確保する、あるいはフィルターがついているところは吸い込みのところにはフィルターフィルターつきのカバーをする、あるいは排気のところは、ここは塞がないような構造になっているといったところで、呼吸も確保しながら、視界も確保しながら、内部取り込み、汚染を低減すると、そういう形のアノラックを今回開発したことになります。今後調達を進めまして、今年度下期以降、こちらを使えるような形で進めてまいりたいということで考えております。今後この事例以外にもさらに作業改善、被曝防止と、そういうところにつながるような改善につきまして順次進めてまいりたいということで考えております。

続きまして、下段の中ほどと一番左側、こちらを御覧いただきたいと思います。こちら2つとも2号機の原子炉建屋内におきます調査を行った結果となっております。中ほどのところが原子炉ウェル

内の調査というものになりますて、こちら中段に図がございますけれども、2号機の原子炉建屋の断面図を御覧いただきますと、中ほどにフラスコ状、だるまのような形をした図がございますが、これが格納容器となっております。格納容器の頭の部分、グレーのエリアで囲まれた三角形のような形が左右に見られるエリアがございますけれども、こちらを原子炉ウェル内ということで呼んでおります。こちらの調査を行ったというのが中ほどのものになります。

また、左側につきましては、こちら2号機のオペレーティングフロアの調査ということになりますて、中段の図で申し上げますと、原子炉建屋のだるま型が見えます上の階、こちらの床面と天井部分、こちらの線量あるいは汚染の状況を確認したというものになります。

A4判の資料を御覧いただきまして、めくっていただきまして、ちょっとページ数が飛んでしまっていますけれども、右下に12ページと振ったところを御覧いただきたいと思います。こちらが先ほどの原子炉ウェル内の調査ということになります。左側に拡大図がございまして、オレンジ色あるいは黄色で示しておりますところがP C V、格納容器になりますて、その隣の黄土色のところが壁、壁面になります。また、上段にあります、グレー、3段積みになっておりますけれども、こちらがいわゆるシールドプラグということで原子炉ウェルの蓋の部分に当たります。今回図がございますとおり、このウェル内に接続されます配管がございますけれども、こちらに穴を空けまして、照明、線量計、カメラ、こういったものを投入して調査を行ったといったところになります。

めくっていただきまして、13ページ目を御覧いただきますと、線量の測定結果をお示ししております。線量計につきましては、少しずつ中に投入していくようなタイプのものになっておりまして、約4メートルの範囲にわたって50センチずつ測定を行ったという形になります。右側に結果表をお示ししておりますが、最大のところが下から2つ目、⑧というポイントになりますが、530ミリシーベルトパーアワーという数値が確認されたということになります。こちらにつきましては、先般1月に原子力規制庁でも調査されまして、規制庁が中を直接測定されたわけではありませんけれども、数十ペタベクレルという汚染がこの辺りにあるのではないかというような中間報告をなされたということがございましたけれども、今回我々の調査の中では、高い汚染をお示しするような、そういった結果は得られなかったということになります。こちらの結果につきましては、規制庁とも共有いたしまして、今後さらに事故の進展の解明ですとか、そういったところにつなげていければということで考えているところでございます。

次、めくっていただきまして、A4の資料の14ページ目が今度はオペレーティングフロア、5階部分の調査になります。こちらは、14ページ目にありますような無人のロボットを使いまして、線量計を持って幾つかのポイントで測定を行ったということになります。調査項目は、ここにございますとおり床面の調査、下段のように天井面の調査ということで行っているところになります。

こちら最後のページ、15ページ目に写真もおつけしておりますけれども、この調査で判明したことと申しますのは、オペフロの中で床面を幅広く線量を測りますと、この写真にもありますとおり、シ

ールドプラグ部分、ここが線量が高いということが分かっておりました。ただ、その線源がどこにあるかといったところになりますけれども、汚染密度の調査をいたしますと、このシールドプラグ上を含めましておおむね一様な汚染密度が確認されたということになっておりますので、このシールドプラグの上面に高い汚染があるというよりは、シールドプラグの下段、そこに高い汚染があって、それが影響して線量がシールドプラグ上に出ていているということが分かってきたということになります。こちらにつきましては、今後2号機につきましても燃料取り出しを行ってまいりますけれども、基本遠隔で装置の設置を行いますが、人がアクセスするケースも想定されますので、中の雰囲気を1ミリシーベルトパーアワー未満まで除染あるいは遮蔽するということでしておりますが、シールドプラグ部分は除染よりも遮蔽、こちらの効果のほうが有効であろうと、そういうことが分かってきたということになります。今後引き続き検討を行いまして、作業を行う際に過剰な被曝がないようにと、そういったところで作業手順あるいは設備の設計、こういったところにつなげてまいりたいということで考えてございます。

8分の2ページ目は以上になるのですけれども、A3の資料、一番最後のページ御覧いただきたいと思います。8分の8ページを御覧いただきたいと思います。左側半分になりますけれども、インフルエンザ、ノロウイルスの発生状況といったところが中ほどにお示ししていると思います。昨シーズン、インフルエンザ、ノロウイルスの発生の状況ですけれども、3行目にございますとおり、インフルエンザの感染者が1名であったこと、あとノロウイルスの感染者が1名であったと、こういった結果となっております。その前のシーズンを見てみると、インフルエンザの感染者が年間で170名、ノロウイルスの感染者が10名ということがございましたので、劇的に低減されたということになっています。こちらにつきましては、新型コロナウイルスの対策ということで続けておりますけれども、こういったところがインフルエンザあるいはノロウイルスの感染対策にもなっているという結果であろうと考えております。引き続きまして、コロナの対策も継続してまいるとともに、こういったインフルエンザ、ノロウイルスの感染拡大も防止してまいりたいということで考えております。

また、その下段の矢羽のところ、熱中症の発生状況というところも御覧いただきたいと思います。今年度につきましてもこれからまた暑いシーズンになってまいりますけれども、酷暑期に向けまして熱中症対策ということで4月以降開始しているといったところになります。こちらの資料では5月24日までに作業に起因する熱中症の発生は1件ということでございますが、この翌日、5月25日に残念ながらもう一件発生しておりますので、現時点では2件の発生ということになっておりますけれども、引き続き熱中症の予防対策を徹底しながら、発生をさせないこと、あるいは重症化させないと、こういったところで対策を進めてまいりたいということで考えてございます。

こちらの資料は以上となりますけれども、もう2点ほど別の資料で少しご説明を補足させていただきたいと思います。1つがお手元にA4判の資料で瓦礫類コンテナの点検計画についてという資料があると思います。コンテナにつきましてもいろいろご心配、ご迷惑をおかけしているところがござい

ますけれども、こちら我々は現在点検作業を進めているということになります。ちょっとボリュームもございますので、要点をかいづまんでご説明させていただきたいと思います。

めくっていただきまして、右上のところにページ番号振っておりますが、3ページ目御覧いただきたいと思います。こちらに現在福島第一におきます瓦礫類の保管方法をお示ししております。瓦礫類につきましては、瓦礫等と呼んでおりますが、瓦礫類、伐採木、使用済保護衣等ということで分類いたしまして、さらに瓦礫類につきましてはフローチャートございますけれども、下段、ピンクでお示ししておりますとおり、表面線量率に応じて保管の形態も変えながら管理しているという状況となります。例えば下段のピンクのところを御覧いただきますと、一番左の線量率0.1ミリシーベルトパーアワー以下といったところ、線量率の低いところにつきましては養生なしで屋外集積をしてございますし、それからだんだん線量が高くなるにつれましてシート養生を行ったり、30ミリシーベルトパーアワーを超えるところにつきましては屋外容器収納、こちらがいわゆるコンテナに収納しているというものになりますけれども、こういうものであったり、あるいは覆土式一時保管施設ということで、地中に埋設した形で保管をしたりですか、30ミリシーベルトパーアワーを超えるものにつきましては、建物、固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵しているという形になります。

また、4ページ目を御覧いただきますと、管理の状況ということでお示ししておりますけれども、1つ目にございますとおり、瓦礫類につきましては放射線の影響ですとか、作業員の被曝を低減するという観点から、保管エリアをそれぞれ設定して、そのエリアごとに区画ですとか、線量率測定を行ったり、あるいは（v）にありますとおり、巡視、パトロールを行ったりといった管理を行っているという状況となります。

先ほど申し上げたコンテナ、それに保管してございますのが、上から3つ目になりますけれども、2行にありますとおり8万五千何がしと数字ありますけれども、大体8万5,000基ほど構内にコンテナを所有しているという形になります。

さらにこの中で4つ目、一番下になりますけれども、内容物の把握に時間を要したり、あるいは困難な状況にある、なかなかすぐに中に何が入っているか分からないというものが全体で約4,000基ございます。これは、2017年以降、システムを導入しまして管理を行っておりますけれども、それ以前に収納いたしましたものの中で不燃物の瓦礫を入れたもの、こういったものが中の確認に時間を要するというのが現状となっております。

めくっていただきまして、5ページ目はちょっと細かいですが、これは現在福島第一で保管している管理状況ということでですので、御覧いただければと思います。

6ページ目を御覧いただきたいと思いますけれども、先般3月の初旬に排水路で放射能濃度の上昇がございまして、その原因を確認してまいりましたところ、コンテナから漏えいしているのが確認されたということがございました。こういったことを受けまして、先ほど申し上げた現在構内に保管していますコンテナ、こちらの点検を進めているという状況となっております。点検につきましては、

大きく2つの観点から見ております。まず、6ページ目がコンテナの外観目視点検ということで行っています。こちらにつきましては、下段にフローチャートありますけれども、優先順位1番、2番ということで、こちらバウンダリ機能とありますけれども、中の瓦礫をしっかり密封して保管しておくと、そういう機能が要求されるコンテナ、こういったところを優先的に点検を行うということになります。上段の1つ目、2つ目になりますと大体5,300基強ほどのコンテナがありますけれども、こちらの点検を行っていくこととしております。

めくっていただきまして、7ページ、今度こちらは内容物の確認ということになります。先ほど申し上げた4,000基ほど中身が何が入っているかというのがすぐ分からぬという状況になっていますので、こちらはコンテナの蓋を開けまして中の状況を確認してまいりたいということで考えております。

8ページ目、スケジュールがございますけれども、優先順位をつけながら作業を進めてまいりまして、外観目視点検につきましてはこの6月の中旬から下旬にかけて、その後内容物の確認につきましては7月から10月初旬までかけてと、こういうスケジュールで進めてまいりたいということで考えております。しっかり点検をした上で、現状の管理状況を何か見直すものがあれば、そこは適切に反映してまいりたいということで考えております。こちらの資料は以上となります。

最後になりますが、もう一つの資料、2月13日の地震によるタンクの調査についてという資料、こちらご報告させていただきたいと思います。タンクにつきましては、2月13日の地震がございまして、こちらでタンクのずれ等が確認されたということがございました。前回の特別委員会の中でもタンクに変形がないかどうか実際に測定して見ていないのかというようなご指摘をいただきましたけれども、こういったところを踏まえまして、代表のタンクになりますが、実際に測定を行ってまいりましたので、そちらのご報告になります。

1ページ目に調査内容ということで表がございますけれども、タンクの側板、こちらの外観目視あるいは実際の計測をすることによって変形がないかどうか、あとはタンクの測定をすることによってタンクの傾きがないかどうかといったところを点検してまいりました。こちらタンクエリア幾つかございますけれども、タンクの滑動、ずれが比較的顕著だったエリア、DエリアとH4北エリアという2か所について調査を行ったところになります。

2ページ目は、タンクの計測箇所になりますと、実際に左側ですと赤バツでつけたところで、あるいは変形量をスケールを当てて確認したりですとか、あるいは右側の図ですと、はしごがある部分が1か所ございますけれども、そこについては実際に上から下まで変形量がないかを確認したことになります。

結果が3ページ目におつけしております、こちらに記載したタンクの分だけ点検を行いましたけれども、いずれも変形、高さ、異常がないと確認されたという状況となっております。

4ページ目以降は、参考に図面をおつけしておりますので、御覧いただければと思います。

少し長くなってしましましたが、私からご説明は以上となります。

○委員長（渡辺三男君） 説明ありがとうございました。

これより質疑を行います。質疑ある方、どうぞ。ありませんか。

2番委員。

○2番（渡辺正道君） ないようなので、ちょっと簡単な質問させてください。説明ありがとうございました。

防潮堤、いろいろな意味で補強するというか、補完するお話があったのですが、高さも補強する旨のお話あったと思うのですが、それは今現在11メートルからまたさらに高くするのか、その辺の説明をもう一度お願ひしたいのと。

あとコンテナの件ですが、資料はA4のバウンダリ機能ということに関してもう一度詳しく、内容、コンテナ内のものの確認ではなくて、そのコンテナの構造上の強さといいますか、さびついていないとか、そういう検査をしてそれなりの対応をするということなのでしょうか、その2点、ご説明願います。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） 東京電力、松尾でございます。ただいま2点ご質問いただきました。まず、1点目の防潮堤につきまして、現在計画しております高さになりますけれども、海拔13.5メートルから最大のところで16メートルの高さになりますけれども、ちょっと幅を持たせた形で今計画をしているところになります。これは、津波の遡上の解析をいたしますと、高い部分、低い部分がございますので、それに応じた形の設計をしているといったところになります。具体的には1号機から4号機の建屋の正面の辺り、こちらよりも1号機の北側ですとか、4号機の南側、あまり構築物がないような護岸のエリア、こちらは比較的津波が高くなるというような解析結果が得られており、こちらにつきましては、やや高めの防潮堤を造るという設計としております。したがいまして、13.5メートルから16メートルの間での構造となってくるというのがお答えになります。

あと2点目のコンテナにつきまして、バウンダリ機能と先ほど申し上げましたけれども、こちらも資料で申し上げましたとおり、線量の多い、少ないによって保管の形態ということを使い分けております。比較的線量が高いところにつきましては、コンテナに収納した形で外部への被曝ですとか、中身が漏れ出ないようにということで保管をしているということになります。ほかのシート養生ですか、屋外集積でよいエリアも中には保守的にコンテナに収納しているというものもありますけれども、そこはもともと屋外集積でよくて、何も養生とかなしでいいエリアになりますので、もともとそういう何かコンテナに入れなければいけないということではございませんが、安全的に、保守的にコンテナに入れていますこともございます。

ただ、コンテナに収納するエリアは、これは必ずコンテナに入れて保管するということを社内的に

定めておりますので、そういうもののコンテナが破損、損傷がないかといったことを確認するというのが今回の点検になります。具体的には、先ほどご指摘がございましたとおり、さびがあって貫通して穴が空いていることがないかですとか、あるいは何かぶつけた、ぶつけられたみたいなので損傷している箇所がないか、穴が空いていないかとか、といった外観上の異常がないかどうかといったところをまず点検していくと、そういう計画で進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 2番委員。

○2番（渡辺正道君） ありがとうございました。防潮堤の高さのお話は理解いたしました。

また、コンテナの件に関しては、以前の説明では7月から調査ということだったと思いますが、6月、1か月前倒しで調査を行ってきている状況なので、そういう意味では一つの事業でも前倒しというのは大いに結構なので、安心と安全を担保しながら今後とも多くの事業に取り組んでいただきたいと思います。お答えは結構です。

○委員長（渡辺三男君） 要望ですね。

○2番（渡辺正道君） はい。

○委員長（渡辺三男君） よろしくお願ひします。他にありますか。

3番委員。

○3番（高野匠美君） ちょっとお聞きしたいのですけれども、文書の中によく第三者機関とあるのですけれども、この第三者機関というのは民間なのか、国の機関なのか、どういう人たちが携わっているのかお聞きしたいと思います。

あともう一つは、全面マスクの件なのですけれども、熱中症防止をきちんとなさるとおっしゃっておりますが、これだと随分、これから先、どのくらいの時間の作業をなさって対処するのか、やはり作業員の体調管理というのは一番大切だと思いますので、その辺をもう少し詳しく聞かせてください。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） 東京電力、松尾でございます。まず、1つ目の多核種除去設備等処理水、ALPS処理水の検討のところにございます第三者機関による確認といったところのお答えになりますけれども、こちら現状もサブドレンですか地下水バイパス、こういったところのくみ上げ、排水を行っております。現状も第三者機関の分析、弊社の分析と併せて行っているところでございますけれども、こちら民間の分析機関にお願いしまして、弊社と特に資本関係のない独立した会社ということで選定いたしまして行っているといったところでございます。今後、多核種除去設備等処理水の処分、海洋放出に当たっての確認の仕方といったところについては、ちょっと今後またいろいろ関係する方々のご意見を踏まえながら検討していく必要があろうかと思いますが、1つはサブドレン、地下水バイパスで現状行なっています排水の分析のやり方、これを参考にしたりですか、あるいはもっと広

く地元の方々ですとか、関係する方々のそういったチェックが必要かどうかとか、そういったところはいろいろご意見を伺いながら、また検討していくところかなということで考えております。それが1つ目でございます。

あと、2つ目のお答え、先ほどの全面マスク用のアノラックの件ですけれども、こちらはもともと全面マスクでカバーがなかったところに対してアノラックのカバーする部分を拡大しようということになっていますので、特に呼吸する部分につきましては覆わないということにしておりますので、基本的には熱中症の観点からいうと変わらないということだと思っております。もともと皮膚呼吸をするようなところを覆っている部分ではございませんので、そういう意味では、今回の対策、熱中症には影響はないものと考えております。

ただ、現場でもともとフード式のアノラックを着用するときにもやはりカバーオールの上にそういうビニールの、いわゆるサウナスーツを着たような状態で作業することになりますので、これはとても作業条件としては厳しい条件になります。我々環境省が提唱されています指数がございまして、WBGTという指数を使っておりますけれども、こちらに対しまして、温度が高くなれば作業時間を短くしたりですとか、いろいろ対策を行っております。アノラックを着用する場合は、通常の指数に補正值ということで11度プラスしまして、より厳格な作業管理を行なながら作業しているということになります。ですので、こういったアノラックを特に夏場着用して作業される場合には、熱中症の管理、対策もきめ細やかに行いまして、作業員の健康、安全、そういったところを確保しながら作業を進めているという状況になりますし、今後もそのようにしてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 3番委員。

○3番（高野匠美君） ありがとうございます。第三者機関というのは民間の会社ということなので、それは別に公表というのは考えていらっしゃらないのですか、その会社名というのは。こういうふうにするとかというのが1点と。

全面マスク、顔を覆うだけというのも分かるのですけれども、これから異常気象の時代でありますので、細心の注意を払って、東電のために働いている作業員の方なのですから、作業員に対してもやっぱり信頼を考えただけたらと私は思います。

それと、この資料なのですけれども、東電の中を知っている方々ばかりだからあれなのですけれども、私はほぼ専門用語があると、うんっと思ってしまうのです。一般的な専門用語というか、知れているのだったらいいのですけれども、初めて出てきた言葉というのに関してはちょっと何か説明でも加えていただけたら私は助かるのですけれども、よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） 今ご指摘いただきました資料のご説明、専門用語が多いところにつきましては私ど

もの配慮が欠けておりまして申し訳ございませんでした。難しい言葉は分かりやすく言い換えるですか、あるいは注釈をつけて、ぜひ皆様に伝わるような資料の作り方に今後も努めてまいりたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あとご質問ございました先ほどの第三者機関、分析の会社の名前になりますけれども、現状もサブドレンあるいは地下水バイパス、第三者機関で実施していただいているところは分析した会社のお名前も併せて公表させていただいております。ですので、今後処理水の処分に当たりましても同様な形で透明性高く、迅速にお伝えできるようにしてまいりたいということで考えております。

あとアノラックの話になりますけれども、先ほど現状では特段熱中症には影響ないということで考えている旨お答えさせていただきましたけれども、改めてあるいは使用している中でそういった熱中症への配慮が必要だということが出てまいりましたら、速やかに対策を取るようにしまして、作業員への負担、健康への配慮、そういったところをしっかりとやらせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○委員長（渡辺三男君） よろしいですか。他にありますか。

5番委員。

○5番（遠藤一善君） まず、1点目なのですけれども、参考資料の各トピックスのA4判の13ページの2号機の原子炉ウェルの調査結果のところで、中の線量をずっと測っていた結果が出ているのですけれども、上部から下部、下に落ちる、下に行くに従って線量がだんだん高くなっていくというようなことも踏まえて、次のページのシールドプラグのところの話が出たと思うのですけれども、⑧番と⑨番で、⑧番の位置が最大で、⑨番の位置になるとまた低くなるという、これによって何が分かってきたのでしょうか。

それから、もう一つの瓦礫のA4判なのですけれども、大きい4番の点検なので右の上の6のところなのですけれども、これコンテナの外観目視を行っているということなのですけれども、我々にしてみると0.1ミリでも十分高いのですけれども、そこは高くないという扱いをしているようですが、発電所の見学に行かせていただいたときに、コンテナは重ねて積んでいたと思うのですけれども、重ねている部分の間、裏側のところというのは目視ではちょっと見えるような状態ではなかったと思うのですけれども、裏の部分のさびとか、そういうところの確認はどういうふうにされているのか、していないのかも含めてちょっとその2点お願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） 松尾でございます。お答えさせていただきます。

まず、参考資料の13ページ目のところ、表のところで下から2つ目、⑧が高くて、そこが最大になっているといったところになりますけれども、こちら今回線量測定を行って、その結果速報的にお知らせさせていただいたものでございます。恐らく⑨、⑦よりは⑧に近いところに何か高線量の線源に

なるようなものがあるのではないかということで思われますけれども、こういった数値のメカニズム、こういったところの評価につきましては今後やっていくということにしておりますので、すみません、現時点におきましては、まだ何か特定的なことをご報告できるような状況になってございません。また、結果が出ましたらお知らせさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、2つ目のコンテナの外観点検の件でございますけれども、コンテナの6面全てきっちり見ていくということにしておりまして、ご指摘のとおり段積みになっておりますけれども、こちら1基1基クレーンで積み上げまして6面全てを目視していくということにしておりますので、積んだ状態でのぞき込むという状況ではございません。そういう形で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（遠藤一善君） よく分かりました。まず、コンテナはそういうことで言っているので、全量調査していくということですので、今回のような漏れがないようなことをしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、原子炉ウェルなのですけれども、この蓋のところの線量が高いということで、いろんな調査を始めたと思うのですけれども、やはりここがクリアできないと、廃炉に進んでいくところを我々も不安が非常に強いので、ぜひともこのところはきっちと調査していただいて、少しでも廃炉に向かっていく方向性が見えるような形で我々に示していただけるとありがたいので、こういう結果が出たらその結果も含めて、だからこういう結果が出たので、こういう状態が考えられるから、こういう遮蔽をしていくというようなことでぜひ情報を提供していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 要望でいいですか。

○5番（遠藤一善君） はい、いいです。

○委員長（渡辺三男君） 他にありますか。

7番委員、先。

○7番（宇佐神幸一君） 1点ほど教えていただきたいのですが、今回、先ほどの方と一緒になってしまう可能性があると思うのですが、12ページ、13ページの中に、12ページ見ますと、一応最初、当初空調ダクト点検口がウェルに対して線量が高いというので別のところを空けたということなのですが、基本的に建物自体の脇を空けるというのは大変な作業だと思うのですが、作業員に対しての被曝が多少あったのかどうかというよりも、被曝をしたのではないかということを思うのです。それとともに、これからロボットを入れていろんな作業をするのに穴を空けるということに対して、画期的なものも踏まえて安全性というのはどうやってやっているのか、その2点を教えてください。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター  
(松尾桂介君) ただいまのご指摘、原子炉ウェルの調査のお話だと思いますけれども、ご指摘のとおり、当初12ページ目にございます空調ダクトと呼ばれるところから照明、線量計、カメラを投入して中を確認しようとしていました。

ただ、こちらの空調ダクトは線量が約200ミリシーベルトパーアワーととても高い線量があるということが確認されましたので、ここからのアクセスはやはり作業員の被曝を考えると得策ではないと判断しまして、配管に穴を空けて、そこからの投入に計画を切り替えたという形になっています。ただ、それでもやはり原子炉建屋のウェルに近い場所、厚い壁はございますけれども、とても線量の高いといったところになりますて、作業に当たっての計画線量3ミリシーベルトという形でやっております。対策としては、やはりしっかり装備を取ることと、あと線量も高いものですから、長期間滞在すると個人当たりの被曝線量も大変大きなものになってしまうこともありますので、何チームもつくりまして、短時間で作業員を交代しながら作業を行っていくという形で実施いたしました。

被曝線量的なところをご報告させていただきますと、この調査は大体3日間にわたって行っておりますが、3日間で最大の方で3.55ミリシーベルトという値がございました。作業員の被曝線量限度といったところを申し上げますと、5年で100ミリシーベルト、任意の1年で50ミリシーベルトという値がありますけれども、我々1年当たり20ミリシーベルト行かないようにということで管理はしておりますけれども、それに比べれば低い値ということではございますが、20ミリシーベルトに対して約3ミリシーベルト強ということで、大分大きなところはございますけれども、しっかり時間の管理ですとか、あと年間の今後のトータルの総被曝線量、こういったところも管理しながら、作業員の過度の被曝にならないようにという配慮をしながら作業を進めたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（宇佐神幸一君） あともう一点、一応これから炉の中心に向けて作業するのに穴を空けるという作業が出てくると思うのですが、その危険度を含めて、これからその状況、どうやって空けていくのか、その話も聞きたいのですけれども。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター  
(松尾桂介君) こちらの配管につきましては、ドリルを使って配管に穴を空けてということで作業いたしました。こちら格納容器に直接つながるものではございませんで、格納容器の外側、そこの壁で囲まれた空間部分ということになりますので、何か格納容器の中のダストが直接ここから漏れ出てしまうですか、そういうものではございません。ご指摘のところは、今後デブリを取り出したりする際に、どうやって格納容器を装置をつけるために穴を空けたりとか、そういうところにもつな

がってこようかと思いますけれども、そういった作業の際には専用の小屋を設けてその中で作業を行う。小屋の外には放射性物質、ダストと言われるものが出ないようにする、そういう安全対策はしっかりと取った上で作業を進めてまいりたいと思っております。繰り返しになりますが、今回のところは格納容器につながるところではございませんけれども、そういった格納容器を開ける場合のダストとか、そういう影響というところは心配はございませんが、ただいずれにしましても、線量も高いですし、中も今回初めてアクセスするような場所ですから、そこは慎重に進めさせていただいたと。被曝線量、そういうところも考慮しながら進めさせていただいたと、そういう状況でございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 議長、どうぞ。

○議長（高橋 実君） 2番委員に関連するのだけれども、トピックス詳細のやつの6、7ページの写真で、防潮堤の中の斜面補強部というところなのだけれども、仮に字体を見ると、斜を補強するのか、根巻きで垂直に落としてやるのかによっては、のり足が長ければ長いほど、13.5メートルから16メートル、防潮堤の高さを見ても長いほうが加速ついて飛び越えますね。短期間に連続で波来れば16メートルが17メートル、18メートルと上がってくるから、そこら辺はどういうふうになっているの。図面を見る限りちょっと分からぬから教えてください。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） ご指摘の補強のところになりますけれども、こちら先ほど申し上げたもともと千島海溝津波の対策として設けた防潮堤です。これは、L型擁壁と呼ばれるもので、コンクリートのローマ字のL字の形をしたものを並べて壁を構築したということで、厚さがさほどないものになっております。こういったところに対してやはり高さ方向に拡張していくということになると基礎部分を補強していくかなければいけないということで、まずはのり面というか、ブロック状の形で防潮堤の根元にずっと補強材を、アッシュクリートと言われる材料になりますけれども、それを施工していたということになります。防潮堤を設置していたところがのり面の際になりますので、もう一つ心配されるのが津波が来た際にのり面が削られて防潮堤が根元から崩れてしまうということが懸念されます。そういうこともございまして、補強をしていくといったところでお示ししているところです。具体的にどういう形になるかといったところは、今後細かく詰めてくるところも必要になってこようかと思いますので、そういうところがまた固まりましたらご報告させていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 議長。

○議長（高橋 実君） 結局現場打ちで擁壁立てようが、L型でやろうが、既存ののり足のところに勾配ついていたとしても、私言っているのはそこの補強、傾斜をつけたらば、のり足が長ければ長いほどある程度の角度になれば余計に、この13.5メートルから16メートルに大丈夫ですよと言っている

のが飛び越してしまうということを言っているのです。だから、この補強を斜でやるのか、根巻きみたく直でやるのか、できないならばのり足で補強したときに、テトラポッドもいろんな種類があるわな、消波するわけだから。どういうように考えているのですかと聞いている。それでなかつたらば13.5メートルから16メートルをもっと上げないと、もたないところだってあるわけでしょう。それを聞いているのです。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　失礼しました。ありがとうございます。今ご指摘のところは、補強の形状によって海上の高さが変わってきて、実際の津波の高さの設計にも影響するというようなご指摘かと思います。先ほど申し上げたとおり、設置しているところ、足のところがのり面になっていますので、その補強については斜めというか、のり面に沿った形で補強するような形の設計になってこようかと思います。そういうところも踏まえての検討結果としての設計高さということになってこようかと思いますけれども、ちょっとこの図面ですと、なかなかご説明分かりにくいところもございますので、ちょっとしっかりとした設計が固まった段階で、また詳細はお知らせさせていただくことはできると思いますけれども、基本的な考え方としては今申し上げたとおり、根元の部分につきましては斜めの形の施工になってくるということになろうかと思います。

以上です。

○委員長（渡辺三男君）　議長。

○議長（高橋　実君）　だから、防潮堤の役目を100%確保して、それでなおかつ防潮堤の東側、海側には工作物関係、津波が万が一来て、これが原因で水没してどうこうなったとならないようにだけお願いしておきます。

終わります。

○委員長（渡辺三男君）　ありますか、ほかに。ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君）　では、私ちょっといいですか。私からちょっと2問ほど質問させてください。

防潮堤、今話題になっていましたが、防潮堤は何メートルにしても13.5メートルから両端は16メートルくらいにするということで、これである程度は避けられるのかなという計算だと思いますが、万が一これから中に水が入ったということを想定したときに中の部分は、安全とまでいかなくても、大丈夫だよという、今回のいろんな電気関係を上に上げたりして、かなり苦労してやったのかなと思うのですが、その辺はある程度入っても今度は大丈夫だよということだと思うのですが、その辺お答えください。

あとは、最終的に排気筒の上に蓋をかぶせて雨水が入らないようにしていたと。それでもどうして

もどこからか水が入ってくるということで水をかけたりしていろいろ検査した結果、排気筒の下の部分に溜柵が確認できたということなのですが、この溜柵近辺に水を散水した状況で水位が上がったということまで確認したということなのですが、そもそもこの溜柵、事故後に設置したものではないですね。そうすると、東京電力も全ての機能をまだまだ把握していないところがあるのかなと、それが第一の原因だと思うのです。その辺を今後、ここに関しては大体分かったわけですから、今から細かくまた分析してそれを取り除くなりなんなりするのだと思うのですが、ぜひまずは東京電力の全ての機能をきっちり把握していただきたいと。こういう小さなことから、やっぱり汚染水とかそういうものにつながっていくわけですから、ぜひその辺をしっかり今後進めていただきたいと思います。

○副委員長（佐藤教宏君）　松尾副所長。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　東京電力、松尾でございます。まず、1つ目のご質問の防潮堤の件でございますけれども、今回構築しようとしておりますのは日本海溝津波の対策ということで考えております。ところが、10年前の3.11の津波を考えるとどうなるかというと、さらに大きな規模の地震が想定されるということでありまして、今回の防潮堤が完成してもそれを越流してくる可能性はあるということで評価しております。その際にどうするかといったところですけれども、我々の一番考えているリスクというのは、今建屋の中に汚染水があります。津波が来まして、建屋の中に津波が入って、今度引き波でそれが海に引き戻されて汚染が広がってしまうということが最大のリスクだと考えております。したがいまして、建屋に今海水、津波が入らないような対策もしているという状況です。具体的には10年前の3.11の津波で損傷した開口部につきましては、閉塞するような工事を現在進めておりまし、また建屋の1階部分につきましても、水が入ったとしても地下に落ちないような水密の構造ですとか、そういうことを施しながら、仮に防潮堤を越えた越流があったとしても水が出ていかないような形で対応しているという状況です。加えて、今建屋の周りには建屋を安定化させるための冷却水を注入したりですとか、汚染水を移送したりですとか、使用済燃料プールを冷却したりですとか、そういう重要な設備がございます。そういう設備ももし津波で損傷するようなことがあった場合には、機動的な対応と呼んでおりますけれども、高圧注水車ですとか電源車、こういったものを配備しておりますので、そういうものを使うことによって、冷却あるいは注水、こういったところは継続的にできていけるような形で準備もしていますし、またそういうものが速やかに使えるような訓練、といったところも日常的に行っているという状況でございます。

あと2つ目の排気筒の件ですけれども、申し訳ございません、ちょっと私の説明が足りていないところがあったかもしれませんけれども、サンプピットと呼んでいる今ご指摘の溜柵、これはもともと事故前から存在して使っていたものでした。これは、事故以降も水位が雨が降ると上昇するということで、排気筒、弁との関係で汚染しているところもありますから、雨が降ってくると放射性物質を含んだ水がそのピットにたまる、溜柵にたまるということになりますので、といった水をいかに減ら

すかといった検討をしてまいといったところです。先ほど排気筒の解体をした際に蓋をしたというのもその対策の一つになっておりますけれども、まだまだそれでも低減していなかったということで今回散水の調査を行ったといったところでございます。こればかりではなくて、敷地の中には震災前に使っていた設備で、現状廃炉ですとか施設の安定化のために使っていないようなものも存在しているというのはご指摘のとおりでございます。ただ、そういったところはやはり廃炉作業ですとか、あるいは環境への影響ですとか、そういったことを発生させないようにということはとても重要なことだと我々も考えておりまして、そういったところの洗い出しを行って、リスクが考えられるようなところにつきましては、優先的に点検ですとか対策を打っていくと、そういった取組も行っておりますので、そういったところでご安心いただければとは考えております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。1点目に関しては防潮堤なのですが、防潮堤何メートル上げればこれで完璧に抑えられるということはないと思いますし、また実際中に入ったときに、我々町民は3.11の事故、ああいうことをすぐ頭にひらめくのです。電源車とか高圧注水車とかといいろいろな名前出てきていますが、実際あのときはそういうものも一切役に立たなかったという状況ですので、それを踏まえて、かなりの設備強化とか訓練とかしていると思いますので、今の説明で多少は安心はできるのですが、安心しないで、有事の際にきちんとできるような設備を配備していただきたいと思います。

あと2点目に関しては説明で分かりました。実際こういう雨水が汚染水となって、汚染水と混ざつて増えて一番困っているわけですから、こういうものは一滴でも入る場所が分かればそういうものを芽を摘んでいっていただきたいと。また、場内でいろんなそういう関係のものはあると思いますので、そういうものを見逃さないできちんと調査して、潰せるものは全て潰していただきたいと要望しておきますので、よろしくお願ひいたします。

終わります。

ほかにございませんか。ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） これにて付議事件2の（1）を終わります。

次の付議事件に入る前に、10分休憩いたします。

休 議 (午前11時16分)

---

再 開 (午前11時24分)

○委員長（渡辺三男君） では、再開します。

次に、付議事件2の（2）、多核種除去設備等処理水の処分に関する政府の基本方針を踏まえた当社の対応についてを議題といたします。

担当者の説明をお願いします。

田南さん、どうぞ。

○執行役員福島第一廃炉推進カンパニーバイスプレジデント（田南達也君） 改めまして、東京電力ホールディングス福島第一原子力発電所バイスプレジデントの田南でございます。まず最初に、繰り返しになりますけれども、当社の事故から10年たちました。今なお富岡町はじめ社会の皆様に大変なご負担とご迷惑をおかけしていること、加えて最近の一連の事案で、さらにまた社会の皆様にご不信を与えるようなことになってしまっていること、改めておわびを申し上げたいと思います。申し訳ありません。我々、廃炉推進カンパニーとしましても、こうしたことを踏まえて、改めて事故の反省と教訓という原点に立ち返ってガバナンスを強化し、体制の立て直しを図ってまいります。これによって廃炉を安全に、着実に進めていくということに全力を尽くしたいと思っております。引き続きご理解、ご支援をいただければと思います。

それでは、ここから、失礼ですが、座ってご説明をさせていただきたいと思います。資料は、左側に概要版と書いた、真ん中に赤い線を引いたパワーポイントの横書きのこうした資料を使わせていただきます。

1枚めくっていただきまして、はじめにというページでございます。ご案内のとおり4月13日に政府の関係閣僚等会議で福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の処分に関する基本方針が決定されております。これにつきましては、先日国から富岡町議会様にご説明があったと伺っております。本日、私からはこの基本方針を踏まえて、実際に処分を行う事業者として当社が現在検討しております計画についてご説明をいたします。

めくっていただきて、右下2ページです。大きな処分に対する考え方を5点記載しました。1つ目の基本姿勢ということですが、まず第1にこの処理、処分する、放出する水が安全なものであるということを確実にするということが大原則であると考えております。

2つ目、モニタリングの拡充・強化ということですが、風評被害を最大限抑制するために、これまでのモニタリングを強化するとともに、様々な専門家の方のご協力も仰ぎながら、透明性、客観性を確保したいと思います。

3つ目、タンクからの漏えい防止ということですが、この処分を開始したとしても、これから何十年にもわたり、これを継続していかなくてはいけません。その間タンクでの保管ということも継続する必要がございますので、地震をはじめとする自然災害等でタンクが破損したりすることがないよう、継続的にタンクの管理をきちんとしていく必要があると思っています。

4つ目、情報発信と風評抑制ということですが、先ほども申し上げましたように、国内外で懸念があるということを踏まえまして、その懸念の払拭と理解の醸成に向けまして、様々な情報を継続的に透明性高く発信することをはじめとして、風評影響の抑制に最大限努めてまいりたいと思います。

最後、5番目ですが、適切な賠償ということです。こうしたことをやった上でも、なお風評被害が生じてしまったという場合につきましては、迅速かつ適切に賠償を行っていくということでございます。

めくっていただきいて、右下3ページ、必要な設備の設計及び運用ということで、我々が今検討している具体的な運用の仕方を書いてありますので、ちょっと丁寧にご説明をさせていただきたいと思います。海洋放出を行うに当たって重要なポイントは3つあると思っています。1つ目は、まずトリチウム以外の放射性物質の濃度を基準以下で安全なレベルにするということです。図の真ん中辺りに青いタンクの絵が2つ描いてありますが、左側のタンク、構内貯留タンクというところに今水がたくさんたまっています。これらのうち、必要なものについては、その下、青い枠で囲った四角、二次処理設備とありますが、必要に応じてこの二次処理設備で再度処理をして、その結果出てきた水を右側のタンクの絵、サンプルタンクというところに移送します。このサンプルタンクで、先ほど申し上げたトリチウム以外の放射性物質が基準以下であるということを測定するということにいたします。このサンプルタンクにつきましては、現在あるタンクの3万トン分を転用するということを考えております。一方、それで足りなくなる分の3万トンについては、別の場所に新たに同じ容量3万トン、約23基分になりますが、のタンクを新しく設置するという方向で考えております。

2つ目の大事な点は、今度はトリチウムですけれども、トリチウムを十分薄めるということです。この図の一番下、やや左側に矢印に丸の印がありますが、海水移送ポンプというポンプです。このポンプで大量の海水をくみ上げて、先ほどのサンプルタンクから放出する水と混ぜる、希釈をいたします。この結果、海に出る水については、トリチウムの濃度が1リットル当たり1,500ベクレル未満になるようにおよそ100倍以上の薄さに海水で希釈して放出をいたします。この結果、トリチウムの濃度は、国の基準あるいはWHOの飲料水の基準を十分下回る安全な水になるということになります。その際、この図の下の真ん中辺りに三角を2つ並べたような絵があります。緊急遮断弁と書いてあります。もし例えば左側の先ほどの海水移送ポンプが止まって薄められなくなってしまったとか、あるいはどこかで異常が発見されたという場合にはこの緊急遮断弁を閉止することによって放出を直ちに停止するという、そういう設計にしようと考えております。

3点目は、放出する総量です。2点目は濃度ですけれども、3点目は総量です。右下に書いてありますけれども、放出に際しましては当面1年間当たり22兆ベクレルの範囲内で行うことを考えております。これにつきましては、廃炉の進捗に伴って適宜見直していくものだと思っておりますが、当面は事故前の福島第一原子力発電所の目標値を準用しようと思っています。こうしたものの設計についてはまだまだこういった概念の段階ですけれども、具体的に関係する方々のご意見を伺いながら設計を進めて、原子力規制委員会の認可を得るということで現在検討を進めているところでございます。

めくっていただきまして、右下4ページ、環境モニタリングでございます。ALPS処理水の海洋放出に伴う環境への影響を懸念する声が非常に強いということを踏まえまして、環境のモニタリング

を強化いたします。特に放出が始まってから測るのではなくて、海洋放出開始予定の約1年前から海域のモニタリングを開始いたします。かつ先ほどもありましたように、透明性を高めるために第三者による測定、評価を行って、それを公開していくと。それから、農林水産業者の方々、地元の方々のご参加を仰ぐ等、取組を強化していきたいと思っております。

下に2行ほど書きましたけれども、こうした取組を行うとか、あるいは1,500ベクレルであるとか、22兆ベクレルとか、いろんなことを申し上げても、それでもやはりなかなか不安が払拭できないという声も多うございます。そのための一つの方法として、ALPS処理水の放射線影響に関する実証的な情報を得たいということで、魚類の試験的な飼育をやってみたいと思っております。ちょっと我々経験がないものですから、まだ具体的にどうするということまで決まっておりませんが、こうした分かりやすい取組で少しでも不安が少なくなるのであればやってみたいと考えております。

めくっていただきて、右下5ページです。国際原子力機関（IAEA）による安全性の確認と記載しました。処分の開始の前後において、国際的な専門家、IAEAの専門家のレビューを受けて、その指導でありますとか、助言を適切に反映していきたいと。我々が独善的、勝手にやっているという形にならないように、そういう専門家のアドバイスも受けたいと思っております。

めくっていただきた6ページです。風評影響への対応、風評被害への対策というページでございます。何よりも風評影響に対しましては、まず最大限発生を防止するということが大事だと心得ております。そのために、情報を正確にお伝えするということがまず第一であると。加えて、農林水産品の流通促進に向けた活動を行うと、そういうことを考えてございます。それでもなお、下に書きました風評被害が発生した場合につきましては、迅速かつ適切な賠償を行ってまいります。

めくっていただきた7ページ、参考ですが、先ほど申し上げた、まず大事なコミュニケーションということについての具体的な取組の例を書いております。詳細は省きますが、青字で書いてありますように処理水ポータルサイトをさらに充実するとか、メディアを通じて情報発信する、あるいは最近のSNSなんかを活用する。それから、最近なかなかやりにくくなっていますが、例えばご視察であるとか、そういう双方向の機会を捉えたコミュニケーションに力を入れるということ、さらに海外からも様々なご懸念が示されているということを踏まえまして、英語の資料を作るとかも含めました海外に向けての情報発信についても力を入れて取り組んでいきたいと思っています。

めくっていただきまして、右下8ページ、風評被害が発生した場合の対応ということです。繰り返しになりますけれども、最大限風評影響防止の努力をした上で、それでも風評被害が発生してしまった場合につきましては、あらかじめ賠償の期間でありますとか、地域あるいは業種を限定せずに賠償を実施いたします。その際の損害の確認に当たりましては、個別の事情を丁寧にお伺いし、合理的に損害を推認するといったことを通じまして、被害者の皆様に極力ご負担をおかけするがないような柔軟な対応を行っていきたいと思っております。

めくっていただきまして、9ページです。トリチウムの分離技術に関する調査というページです。

トリチウムを分離するという技術につきましては、残念ながら現時点では実用化に達しているレベルの技術はないと思っておりますが、これから技術の進歩というものもあるでしょうから、その技術の動向については我々も継続的に注視をしてまいりたいと思っております。具体的には実用化の可能性について幅広い調査あるいは提案の受付をするために、第三者を交えた新たなスキームを検討してまいりました。先日このスキームとして、第三者機関を選定して5月の27日から当社のホームページにおいて国内外を対象にしたトリチウムの分離技術あるいは提案といったものを受け付けるということを開始いたしました。現実的に実用可能な技術が出てきた場合には積極的に検証を進めて取り入れていきたいと思っております。

最後に、右下10ページ、おわりにというページでございます。当社は福島第一原子力発電所の廃炉を復興と廃炉の両立という大原則の下、安全、着実にやり遂げる所存でございます。本日ご説明しましたALPS処理水の処分につきましても、このたびの政府の方針を踏まえて具体的な計画を示しながら着実に進めてまいりたいと思っております。

この件につきましては、特に最近の当社の一連の事案によって大変厳しい目が注がれているということを承知しております。こういった状況を真摯に受け止めまして、まずは当社自身の信頼を回復するということに努めるとともに、このALPS処理水の処分に関しましては、迅速、正確かつ客観性の高い情報発信に努めながら風評対策に全力で取り組んでまいる所存でございます。

からは以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質問のある方、どうぞ。ありませんか。

6番委員。

○6番（安藤正純君） 当社の考え方ということで、ALPS処理水の二次処理、三次処理というのかな、基準値、告示濃度比総和1未満という言葉がいっぱい出てくるのですけれども、私こういう席で何度も問い合わせさせてもらっているのです。やはり懸念の払拭とか理解の醸成のためにはNDまで、測ることのできない限界未満まで、そこまでやってほしいと。東京電力では、それは技術的に可能ですかと何回も答えているのです。

それと、2020年9月からはタンクに保管されている水の一部を使用して多核種除去設備等での二次処理に係る性能確認試験を実施し、告示濃度比を1未満にすると確認しましたと書いてありますけれども、技術的に取ることが可能であれば、私はとことん取ってもらいたいのです。一方では、トリチウムは6万ベクレル以下であれば国の基準だと。それを40分の1で1,500ベクレルまで下げる。一方では努力すると言っているのだから、ほかの核種についても私は検出限界値未満まで取り去ることができれば風評に与える影響も小さいのではないかと、そのように思います。東京電力は、それをやる気があるかどうか、これが私の質問の1点目。

2点目は、賠償のことなのですけれども、この説明の中で、丁寧な、丁寧なという言葉がいっぱい

出てきます。だけれども、今までの東京電力の賠償、本当に、追加賠償なんかもそうなのだけれども、第四次追補以降丁寧な賠償をしてきたかということを考えると、この8ページで「個別の事情を丁寧にお伺いし」とか、「具体的な賠償基準等を丁寧に説明し」とか、これは言葉だけ美しい。ただ、中身が伴っていない。今までの賠償が。だから、今までのものもやはりADR、和解、仲介、こういったものもきれいにちゃんと応じて、これがこういうことをやって、こういう文面だったら納得できるというか、理解できるのだけれども、やらずして、今度はやりますよと。今までではやってないけれどもとしか聞こえないの。この辺の考え方を2点説明してください。できれば本部長がいいです。

○委員長（渡辺三男君） 執行役員、田南さん。

○執行役員福島第一廃炉推進カンパニーバイスプレジデント（田南達也君） 1点目についてご説明したいと思います。

二次処理について、国の決める告示濃度を下回るというだけではなくて、もっと徹底的にやるべしというご意見だと承りました。我々も、先ほど申し上げたように、まずはトリチウム以外の核種について十分安全なレベルにするということが第一のポイントですと申し上げました。我々としても極力低いレベルまでトリチウム以外の核種については提言したいと思っておりますし、これまでの試験的な処理においても十分低くできるということは確認しております。さらにこれを海水でトリチウムと同様に薄めて放出するわけですから、結果的には非常に薄い、十分に安全なレベルの水が放出されると考えております。それでもなおNDになるまで徹底的にやるべきだということについては、それに係る回数あるいは時間が非常にたくさんかかるということもありましょうから、それで現実的な廃炉あるいは処理水の処分がなかなか進まないというデメリットもあるかと思います。そういうことも踏まえながら極力低い値に二次処理をして、安全な状態で放出するということについては分析のデータ等見ながら最大限の努力をしていきたいと思っております。

1点目は以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 高原常務執行役。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君） 高原でございます。今委員ご指摘いただきましたNDの件につきましては、とにかく放出に際してのご不信が安全あるいは安心につながっていないというところだと思っております。したがいまして、それにつきましては、私たちもご理解をいただき、安心いただけるよう、科学的に絶対に安全だということはもちろんのこと、それを安心していただけるように努力を惜しまないつもりでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、賠償につきまして、これもご指摘いただきましたこれまでのご不信、これがADRあるいは訴訟、こういったことにつながっておりますこと、誠に申し訳なく思っております。今回処理水に関する風評につきましては、これは私の下で今指示をしております。とにかく被災された、今回ALPS処理水の関係で風評被害に、まず影響を及ぼさないというための努力を、これはあらゆる努力

をしたいと思います。その上で、なお被害が生じたら賠償という話になろうかと思いますけれども、これにつきましてもこれまでの反省をしっかり生かさなければいけないと思っています。被害に遭われた方に負担させることなく、まず私たちがそれを推認するというような形ができる限り取りたいと思っていますし、個別の事情ももちろんお伺いさせていただきますが、そういう方針を今強く思っておるところでございます。いずれにしても、例えばその価格差の、値差の統計的に、数字まで客観的に私たちで推認するとか、そういったことを今いろいろ考えておるところで、ただこれも私たちだけで決めるわけにもいきませんので、いろんな関係の方にご意見を伺って、または国のご指導もいただこうと思っています。いずれにしても、これまでの反省はしっかり生かさなければいけないと思っていますので、引き続きご指導よろしくお願ひしたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 濃いものを薄めたから相当低いですよと、これはちょっと理解できないです。100倍にも1,000倍にも1万倍にも薄めれば薄くなるのは当たり前。濃かったものを海に捨てれば広がっていくから薄まっていく。そんなこと海外に、特に韓国あたりは敏感ですから、やはりもう測ることができないと、技術的にこれ以上は無理だよと、そういうことは以前から東京電力はNDまでやることは技術的に可能だと言ってきたわけだから、さらなる安心、理解の醸成のためには、私は今高原さんがおっしゃった努力を惜しまないのであればやって見せてください。その結果もちゃんとオープンにしてください。NDまでやるにはこれくらいの時間がかかる、これくらいの回数が必要だ、経費的にこれくらいかかるとか、そういったものを分かりやすく説明して、それで例えば告示濃度比総和1未満、これは東京電力が現実的だというのは当たり前です。だけれども、住民とか漁民から見れば全然現実的ではないわけだから。最近の新聞なんかでも、宮城県の漁連かな、新しい契約を断られたとか、結局今の高原さんの説明では被害があったらばという、価格差がどうのこうのとかと言うけれども、そこまで至らないで、物も買ってもらえないで、門前払いだ、これも被害でしょう、やっぱり。そういう被害の基準、こういったものをいろんな、農業も漁業も全ての業種に関してそれはこういうふうにしますと、今までもやってこなったことちゃんとやりますと、そういう過去に遡及してやってくれなかつたらば、それは理解をしろとか、理解を醸成するとか、そういうことに私は当たらないと思います。言葉だけ美しくて中身が伴っていない。高原さん、具体的な話をしてください。

○委員長（渡辺三男君） 復興本社代表、高原さん。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君） 今ご指摘、大変厳しいお言葉、重く受け止めております。特に処理水の濃度につきましては、今私もここで技術方と含めてのお約束はできませんけれども、それが安心につながるということは大事だと思っていますので、そこについてはこれから検討、あるいはどういう形で処理をしていくのかということをしっ

かりご説明をさせていただきたいと存じます。

それから、賠償につきましては、私もいろいろお話を聞かせていただいている中で、放出をしてから被害が出る、影響が出るということではなくて、もう既に始まっているのだというお声を伺っております。したがいまして、私たちとしては、業種あるいは期間であるとか、場所であるとか、そういうものを限定せずに、影響があったというお話についてはしっかりとお伺いして、賠償をさせていただくことであればそれはさせていただく所存、それも先ほど申し上げましたように、そちらの被害に遭われた方からいろんな商標を出していただくということではなくて、私たちからそれを推認するような形ができる限り取りたいというふうな考えで今おります。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 本部長は質問に正しく答えていない。努力するとかそういったことではなくて、やはりやるのか、やらないのか。もしやらないのであれば、データとか、そういったもので納得させてくださいよ、テストというか試験はやっているのだから。去年の9月からというよりはもう半年以上やっているわけだから。二次処理、三次処理、四次処理と、どれくらいやればNDまでなるのかとか何回もこの席で言っているわけだから、そういったものをお示ししないで、何か先々のことばかり言っているけれども、ちゃんと納得させる資料を出してください。

あと賠償も今海洋放出してからの被害、する前も被害が発生しているということは承知です。だけれども、今までのやり方からいくと、例えばADR、こういったもので和解、仲介が出たと、それは全てオーケーしているわけではないから、東京電力は尊重するといいながら尊重していなくて断固拒否する、裁判でやってきなさいみたいな、そういう態度もあるわけだから、そういった中でこういう丁寧にお伺いするとかといつても納得できないので、具体的に例えば漁民、農民、いろんな業界にご迷惑かけて、ADRから和解、仲介出たら私はそれに従いますとか、そういう具体的な話も聞かせてください。今までどおりにやってこられたら何にもやる気ないのだなとしか取れない。この席で何回も後ろにいる伊藤さんなんかは商工業者の追加賠償で何%くらい追加賠償に応じたか、同意したか。請求に対して3%未満です。97%はバッテンなのですから。そういう状態で何ぼきれいなことを言っても納得できない。少し一歩進んだ具体的な約束していってください。

○委員長（渡辺三男君） 伊藤さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（伊藤義寿君） 安藤委員からこの場で商工業者様の逸失利益、一括賠償の後の追加賠償がほとんど切られているといったことは何度もお受けいたしまして、ご答弁させていただいているといったところです。今のところ、数字が1,030件ぐらいの受付に対して29件と、前回2月に答弁したのと受付が10件ぐらい増えたといったようなところでございます。

ただ、以前もちょっとお答えさせていただいたのですが、お断りしている約8割が例えば休業をま

だしているとか、あと不動産賃貸業とか、そういうところが8割ぐらいでお断りしているといったようなところです。特に不動産賃貸業につきましては、4年分の逸失利益プラス2倍相当の逸失利益、2倍を相当とすると6年分というところと、あと財物の賠償もしているので、なかなか追加賠償は難しいといったところで、実際に1,030件ぐらいの請求があるのでけれども、約8割程度はちょっとどうしても追加賠償はどう考へても難しいといったようなところであります。

処理水の話につきましても現在具体的な、どういうような風評被害があるのかということは関係者で検討しているといったところがありますので、先生おっしゃるとおりに追加賠償のところでかなり賠償が難しいといったところで処理水も同じではないかといったような話があるのですが、違いとしては合理的に損害額を推認するというところは、追加賠償のときには商標とか、かなり細かいことを聞いた上での対応となっておりますが、処理水については繰り返しになりますけれども、合理的に損害額を推認するとか、なるべくご事業者様に負担をかけないでやっていくといったところで若干の違いはあると思いますけれども、いずれにせよ風評につきましては申出がありましたらしっかり丁寧に対応していきたいと思いますし、今後具体的なことが、こういうのが賠償するのだというが示せる時期が来ましたら、しっかり関係者の方にはお伝えしたいと思っております。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 執行役員の田南さん。

○執行役員福島第一廃炉推進カンパニーバイスプレジデント（田南達也君） ご質問いただいたうちの二次処理の件についてですが、きちんと資料を出してしっかり説明しろというご意見をいただきました。我々これまで多分繰り返し告示濃度比1以下にしますということはご説明してきたと思うのですが、それよりさらに踏み込んで、ではこの二次処理でどのように安全な水になるのか、あるいはどんな難しさがあるのかといったことまできちんと説明ができていなかったのではないかと伺っていました。我々処理試験も行いましたが、そういった結果、それからこれから先ほどご説明した設備を詳細に設計していく、その設備の使い方、さらにはサンプルタンクからどうやって分析をするのかと、そういうことをこれから詳細を詰めてまいります。そういうことも全部含めまして、今後実際の処分を始めるまで様々な機会を通じて改めて二次処理について、もう少し深くきちんとご説明をさせていただければと思います。ありがとうございました。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 賠償のことですけれども、伊藤さん、ADRって国がつくって本当は中立的な立場だから、東京電力も被害者も和解、仲介案が出たらば、よっぽど被害者からそれはのめないよと言わない限り、私は東京電力がのむべきだと思っているのです。今までの商工業者の賠償と今度の汚染水の被害の賠償は若干違うよというような説明があったので、であればこれからADRから例えば和解、仲介案が出た場合には従うのですか、またそれを蹴っほるのですか、その辺を聞かせてください。

○委員長（渡辺三男君） 伊藤所長、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（伊藤義寿君） ご質問ありがとうございます。ADRの和解案につきましては、現在約9割ぐらいが和解案には応じているといったようなところです。1割については、取下げとか、却下とか、送達がされていないとかというところがありますが、うちで和解案についてお断りしたというところにつきましては、本賠償で例えれば精神的損害で既にお支払いをしているといったようなところの重複した請求みたいなところがADRで申出されたといったようなところで、熟慮に熟慮を重ねた結果、やっぱりそれは本賠償で支払っているから、なかなか追加払いでADRの和解案には応じられないといったような回答をしているのも事実でございます。ただ、基本的には3つの誓いの尊重をあれしまして、和解案の尊重に基づきまして、しっかり丁寧に対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

今のトリチウムとか、あと62核種の問題なのですけれども、どの程度まで取れるか、何回かけるとこのくらいまでなると、NDにいかなくても試験をやっていると思いますので、そういうデータがあればこの次の機会に出してください。NDまで下げて流せとかどうのこうのはこれから議論になると思いますので、よろしくお願ひいたします。

高原さん、どうぞ。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君） 今委員長からご指摘いただきました件あるいは委員からご指摘いただきました件、改めてしっかりご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

12時になりましたが、皆さんほかにここではありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしであれば、この後は恐らくそんなにないと思うのですが、どうしよう。午後になりますか。

〔「もうないです。ないですから……」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 進めていいですね。

〔「進めてもらって」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） では、このまま進めますので、よろしくお願ひいたします。

ほかにございませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） これについて付議事件2の（2）を終わります。

次に、付議事件2の（3）、その他に入ります。委員の皆様より付議事件2の（1）、（2）以外に

東京電力ホールディングス（株）にお伺いすることができれば承ります。ありますか。

6番委員。

○6番（安藤正純君） お昼過ぎたのに申し訳ないです。廃炉の最終的な形、これ学者の間で最近いろいろな話題になっているものですから、私たちも30年、40年という言葉が先行して、どういう形になった最終形なのかということがあまりよく理解していないので、原子力学会あたりの考え方は原発の敷地を再利用できることとおっしゃっているので、やはり建屋とか原子炉本体とかそれだけではなくて、全てのものを取り去ることが最終形ではないのかなとは思うのですが、高原さんが考える最終形というのはどういう形ですか。

○委員長（渡辺三男君） 執行役員、田南さん。

○執行役員福島第一廃炉推進カンパニーバイスプレジデント（田南達也君） 発電所の廃炉のことですので、まず私からお答えさせていただきたいと思います。

福島第一の廃炉が最終的にどんな姿になるのかというご質問だと承りました。率直に申し上げて、残念ながら現時点では我々最終的にはこうなりますということを見通すのは大変難しいと思っております。一時に比べますと、最近ある程度先を見て計画的に廃炉を行うということができるようになります。それでもご案内のとおりこれから我々デブリ取り出しをはじめとして、世界初の様々な困難にチャレンジをしていかなくてはいけないということがありますので、そのまた先、最終的にどうなるのかということを今申し上げるのは非常に難しいというのが率直なところでございます。具体的にはそういう廃炉作業の進捗を踏まえながら、地元の方々をはじめ関係者の皆様や関係機関の方々と相談させていただきながら検討を進めていくということになろうかと考えております。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 高原さん。復興本社代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君） 廃炉の姿につきまして、今田南申しましたとおり、まだ先行きは少し見通せないというところが正直なところでございます。

ただ、廃炉につきましては、放射性物質によるリスクから人とか、あるいは環境を守るようにできること、これが継続的にできるというようなところが技術的に見る廃炉の最後の形かと思っております。ただ、今委員ご指摘のとおり、再利用できる、あるいは敷地を更地にするというようなご指摘、あるいはお声があることも私も直接伺っているところでございます。

一方で、例えばこれも私も直接伺った話ですが、何らかの研究施設として建屋を利用できないかとか、あるいは負の遺産として建物を残すことができないかとか、こういったお声も実は私自身聞いていますし、いろんなご意見があることも承知しております。したがいまして、まずそういういろんなご意見があるということを踏まえていろいろお話を伺わなければいけないということ、それから震災から10年を経る中で、まさに火の粉を振り払うような事故対応をしてまいりましたが、今田南申し

ましたとおり、ここ10年を迎える中で3年先、10年先は見通せると。まだデブリについても着手ができない状況でございます。したがいまして、どういう形の例えれば施設がまた必要になるとか、あるいはそのためのどういう敷地が必要だと、こんなところもいろいろ、まずは物理的に議論していかなければいけないところだと思います。ご指摘については、ご意見、今後のいろいろ考えていく中でしっかり検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） ということは、今現在でこういう状態ですということは言えないけれども、これから進む上で、いろいろ話合いの中でここまでやってほしいとか、それはできる、できないもあるでしょうけれども、それは話合いの余地があるというふうなことでよろしいのでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） 執行役員、田南さん。

○執行役員福島第一廃炉推進カンパニーバイスプレジデント（田南達也君） もちろんでございます。今時点で最終形は見通せないと申し上げましたが、これからいろんなことが分かってくると思います。復興と廃炉を両方進めていく中で様々な状況も変わってくると思います。そういうことを踏まえながら、継続的に地元の方はじめいろんな方とお話をしながら、どういうことを目指すべきかということは常に継続的に議論、検討を続けていきたいとは思っております。

○委員長（渡辺三男君） ほかにないですか。ありませんね。

〔「委員長、すみません、福島第一、内野でございます」と言う人  
あり〕

○委員長（渡辺三男君） 内野所長、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（内野克也君） すみません、時間が過ぎて大変恐縮なのですけれども、1枚、「復興と廃炉の両立に向けた福島の皆さまへのお約束」実現に向けた取組み状況というところの資料を用意させていただいております。お時間の関係もございますが、ポイントだけちょっとご説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） はい、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（内野克也君） では、申し訳ございません。お手元の資料、今読み上げさせてもらった「福島の皆さまへのお約束」実現に向けた取組み状況を御覧ください。こちらについて説明させてもらいます。

まず、2枚目のスライドでございます。こちら復興と廃炉の両立に向けた取組みの全体像ということでございます。緑色で示している上段、こちらは復興の実現に向けて当社が掲げたもの、要はそれを実現するために、下段になりますけれども、廃炉の完遂というところで、要は我々東京電力だけではやっぱりやり切れるものではないというところ、地元の皆様をはじめとする地元企業の皆様等々、様々な方のお力をお借りする必要がありますということで考えております。

次に、ページ数、右上3枚目のスライドを御覧ください。実はこちら昨年の3月に公表させていただいております。お約束の内容というのがブルーの枠、それでこれまでの進捗というところでこれまでの取組について示したものでございます。左側が昨年3月にお約束させていただきました骨子でございます。右側がこれまでの進捗というところでございます。

ちょっとページ数飛びまして、6枚目のスライドを御覧ください。当社の廃炉産業の集積に向けた取組ということで大きく3つのステップに整理させていただいております。ステップ1、ステップ2はこれまで取り組んできた内容ということでございます。ステップ3というところがこれからまさに進めていくところというところで、ページ数が飛んで恐縮でございますが、10枚目のスライドを御覧ください。こちらステップ3でございます。これまで私ども東京電力の事業、要は廃炉作業等々含めて、主に東京や海外へ発注しているというところの流れが多数ございました。要はこれらについてやっぱり地元で製造し、地元経済の中長期的な柱としていくことを目標と掲げております。

下の図を御覧ください。まず、上流の開発、設計、製造については、こちら基本的には東京及び海外の充電メーカー等にお願いをしておりました。また、運用、保管という部分につきましては、必然的に私ども現場のある福島第一の構内で行っています。最後、リサイクルの部分につきましては、これまでほとんど手つかずの状態でございました。要はこれらの流れを全て浜通りで一貫して実施していきたいと考えております。

次の11枚目のスライドを御覧ください。では、どういうふうに整備するのだというところでございます。図に書かせていただいております施設名というところ、こちらに具体的な必要とする施設を列挙させていただいております。これらの施設につきましては、2020年代の中盤から後半にかけて建設をさせていただきたいと考えております。具体的には今後の検討というところでございますけれども、例えば場所とか、そういうものにつきましては今後検討していくというところでございます。これらの施設につきましては、記載させていただいているとおり、総投資額というところで申し上げますと約5,000億円と考えております。

続きまして、12枚目のスライドを御覧ください。まず、これら今ほど申し上げた建設予定の施設というところでございますが、まずは先行してというところで廃炉関連製品工場というところに着手していきたいと考えております。こちらは、やっぱり私ども東京電力では製造業、こちらのノウハウはございません。ですから、工場の建設や運営に当たっては、私ども東京電力の考えに共感いただける、なおかつ原子力関連の製造実績のあるメーカー等をパートナーとした共同事業体を設立したいと考えております。もちろん工場運営に当たっては、当初、走り出しのときはそのメーカーや当社からの出向者というところが中心になりますが、徐々に地元からの定期採用、こちらを行い、将来的には地元の皆様を中心に運営をしていきたいと考えております。

なお、今鋭意準備中でございますけれども、この共同事業体のパートナーの公募につきましては、詳細が固まり次第、当社のホームページ等で幅広くお知らせしてまいりたいと考えております。私ど

も東京電力といたしましては、廃炉事業を通じて地元の雇用の創出、人材育成、また経済基盤などに貢献し、復興と廃炉の両立にこれからも努めてまいる所存でございます。

すみません。お時間のない中いただきましてありがとうございました。

説明は以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

これについては質問ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） では、なしということで、今後機会があればこういう議論がなされると思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、付議事件2の（3）は終わりということで、ここで福島復興本社代表はじめ、東京電力ホールディングス（株）の方々にはご退席いただきます。

暫時休議します。

休 議 (午後 零時13分)

---

再 開 (午後 零時14分)

○委員長（渡辺三男君） 再開します。

次に、付議事件3のその他を議題といたします。

町執行部から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） ほかに皆さんからはありますか。なしですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、これで付議事件3のその他を終わります。

以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。

閉 会 (午後 零時14分)